

横須賀市環境基本計画(2011~2021)

令和3年度(2021年度)年次・総括報告書概要版



鴨居中学校 3年 戎井 智香 さん
令和4年度 環境ポスターコンクール横須賀市長賞作品

【目次】

1	計画で目指す環境像と基本目標ごとの取り組み	1
◇基本目標1	自然環境の保全と創出をはかり、人々がゆたかな自然の恵みを実感できるまちをめざします	2
◇基本目標2	生活環境の保全・改善をはかり、快適に暮らせるまちをめざします	5
◇基本目標3	低炭素社会を構築し、地球環境問題に対応したまちの実現をめざします	8
◇基本目標4	循環型社会を形成し、環境負荷が少ないまちの実現をめざします	10
◇基本目標5	市民、事業者、市の協働により、環境的側面、経済的側面、社会的側面の統合をはかります	12
2	リーディングプロジェクトの進捗状況	14
3	計画期間における環境像の達成度合い	16

1 計画でめざす環境像と基本目標ごとの取り組み

(1) 環境像

環境に関するさまざまな課題の解決に向け、環境基本計画が目指す本市の環境の姿を平易かつ端的な言葉で表したものが環境像（望ましい環境像）です。

魅力ある環境を守り、育み、未来へとつなぐ持続可能なまち よこすか
～水とみどりにゆたかにふれあえる 住みよいまちをめざして～

(2) 基本目標ごとの取り組み

環境像の達成に向け、取り組みを進めるうえでの目標として、本計画では次の5つの基本目標を掲げています。また、基本目標の達成のために次のような「指標」を設け、具体的な取り組みを進めます。

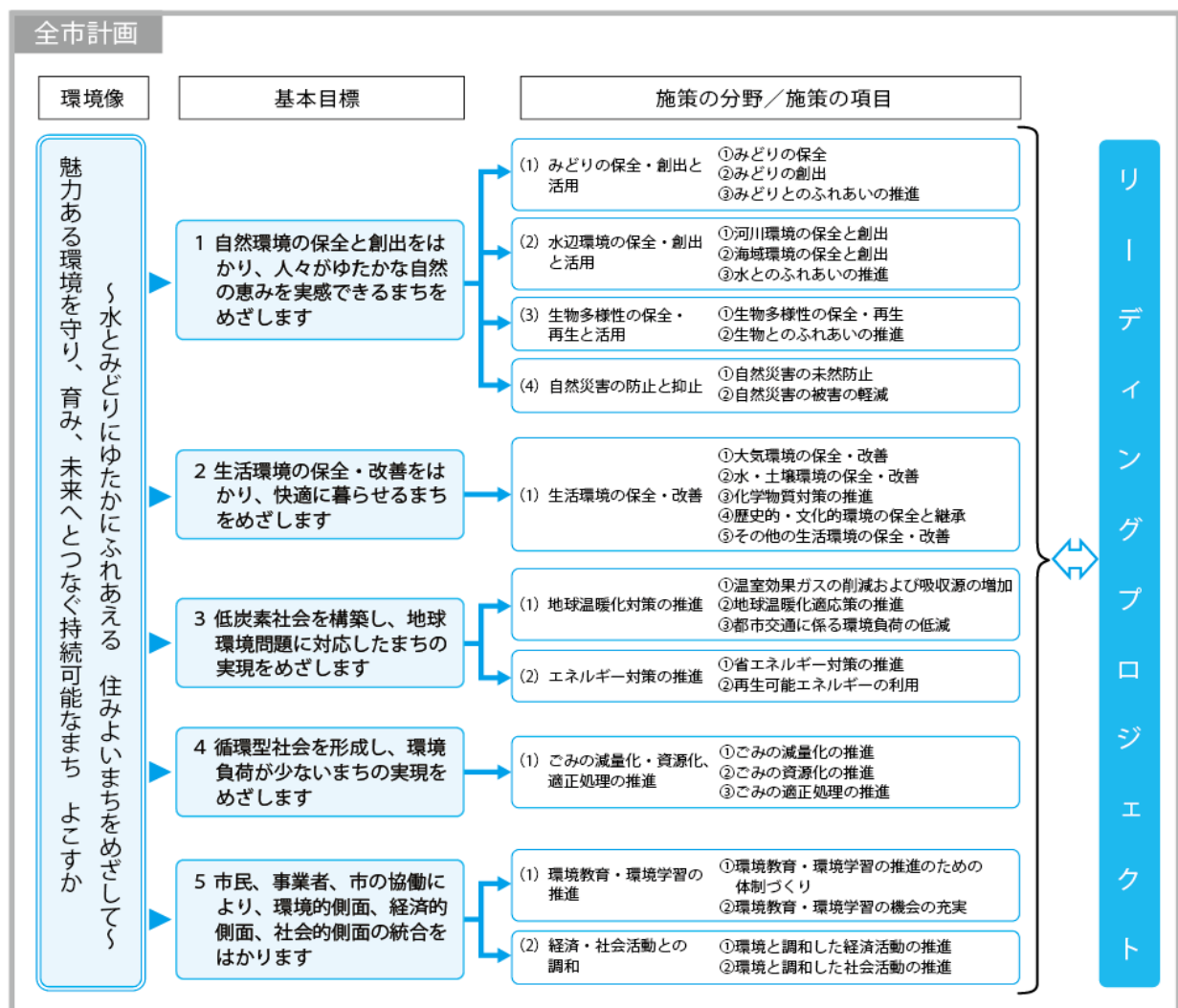


図1-1 環境基本計画の体系図

【表中、「達成状況」の見方について】

◆「達成」:計画に掲げる指標を達成したもの

◆「概ね達成」:計画期間終了(2021年度末)時点でほぼ達成したと判断できるもの、目標値に近い実績を示すもの及び継続の結果大きな変化・変動のないもの

◆「未達成」:計画期間終了(2021年度末)時点で未着手のもの及び大幅に目標値を下回るもの

※令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、施策や取り組みを縮小・中止せざるを得ない状況が続きました。

基本目標
1

自然環境の保全と創出をはかり、人々がゆたかな自然の恵みを実感できるまちをめざします

(1) みどりの保全・創出と活用

【指 標】	【達成状況】	【令和3年度実施状況】
自然とのふれあいの場づくりを積極的に進めます	達成	■「三浦半島国営公園設置促進期成同盟会」による国営公園誘致活動(国への要望提出) ■公園リニューアル(バリアフリー化、遊具のリニューアル)
中央公園、くりはま花の国など公共の場所からの海や緑への良好な眺望景観を確保します	達成	■猿島や久里浜港周辺の海面やみどりへの眺望を確保するため、景観計画に位置付けた眺望景観保全基準を運用
都市公園の適正配置を検討し、維持します	達成	■本誌の都市公園の今後の方向性を示す「横須賀市都市公園の整備・管理の方針」を策定 ■長井海の手公園交流拠点機能拡充事業の実施
近郊緑地特別保全地区を現状維持(2地区、244ha)します	達成	■近郊緑地特別保全地区内での土地利用行為の制限等 ■地区内土地所有者からの申し出に基づき2.3haの土地買い取り(令和3年度末現在:2地区、88.6ha)
市民緑地を1カ所以上指定し、維持します	未達成	■新たな市民緑地については令和3年度末時点で候補地なし
港湾緑地を11.6haとし、維持します	概ね達成	■現状の11.1ha(令和3年度末)を維持管理
みどりの保全のための各種制度を推進します	達成	■「自然林保全制度」に基づく保全契約を継続(全3地区) ■斜面緑地を土地所有者が継続して持ち続けるため民有樹林地保全契約に基づき奨励金を交付(令和3年度末現在:契約件数109件、契約面積34.5ha)
緑化推進のための各種制度を推進します	達成	■県の「自然保護奨励金制度」の周知及び申告書受付(令和3年度奨励金:交付件数5件)
公共施設の緑化とみどりの育成に配慮した維持管理を推進します	達成	■「公共施設の緑化及びみどりの育成に配慮した維持管理ガイドライン」の適正な運用
樹林地の維持管理モデル事業を2カ所で実施します	達成	■樹林地管理モデル事業は平成29年度で事業完了
里山的環境の保全・活用や再生のモデル事業を2カ所で実施し、他地域への取り組みも検討します	達成	■長坂地区での田んぼ学校、里山ボランティア育成講習会、自然体験会、自然観察会などの開催 ■野比モデル地区での活動は、令和元年度で終了 ■野比かがみ田谷戸の市有地の一部での環境再生整備

(2) 水辺環境の保全・創出と活用

【指 標】	【達成状況】	【令和3年度実施状況】
水辺の生物などと共生する多自然型河川の保全や、環境に配慮した補修を行います	達成	■長沢川における多孔型ブロックを用いた河床整備工事 ■河川親水施設の清掃、除草等による維持管理
護岸の改修や海岸の保全対策により、海とふれあえる水際線を整備します	達成	■大津海岸での高潮対策事業 ■北下浦海岸での侵食対策事業
10,000メートルプロムナードの整備を推進します	達成	■10,000メートルプロムナード活性化協議会の開催 ■よこすか海岸通りリニューアル基本計画の策定
砂浜など ^{注1} の再生・整備を1カ所で行います	達成	■追浜地区において、浅海域の整備を実施し、平成30年度に完了

注1 砂浜などには浅海域を含む

(3) 生物多様性の保全・再生と活用

【指 標】	【達成状況】	【令和3年度実施状況】
生物多様性保全のための戦略を策定します	未達	■新たなみどりの基本計画等の策定時に生物多様性地域戦略を盛り込むことを視野に検討 ■天神島臨海自然教育園での海洋生物調査及び海浜性昆虫などの調査
公共施設における自然植生などの保全を推進します	達成	■光の丘水辺公園での生態系復元事業(植物及び昆虫) ■天神島臨海自然教育園及び馬堀自然教育園での動植物の昼夜観測によるモニタリング
3カ所で実施するエコツアーをサポートするとともに、新たな実施地区の検討を行います	達成	■4カ所(猿島、観音崎、大楠・西海岸、長井・荒崎)のフィールドにおけるエコツアー(160回実施、延べ2,110人参加) ※コロナ禍の影響でツアー回数が大幅減少

(4) 自然災害の防止と抑止

【指 標】	【達成状況】	【令和3年度実施状況】
樹林地の維持管理モデル事業を2カ所で実施します	達成	■樹林地管理モデル事業は平成29年度で事業完了
防災拠点となる公園を1カ所新規整備します	達成	■平成25年度に「佐原2丁目公園」を供用開始
雨水浸透施設の整備を推進します	達成	■浸水被害軽減を目的とした雨水浸透枳の設置を促進 ■工事における透水性舗装の実施
治水対策を推進します	達成	■降雨時の浸水防止のための雨水排水施設の整備
海岸保全施設の充実をはかります	達成	■大津海岸での高潮対策事業 ■北下浦海岸での侵食対策事業

《計画期間中における主な施策の成果》

【指標数】 23 【達成率】 91.3%（達成または概ね達成は21、未達は2）

「みどりの保全・創出と活用」では、自然環境とのふれあいの場として公園整備などを進めるとともに、本市の都市公園の今後の方向性（都市公園の魅力向上や維持管理の効率化）を示す「横須賀市都市公園の整備・管理の方針」を策定しました。

また、長井海の手公園隣接地活用事業における官民連携整備については、交流拠点機能拡充に向け、継続してリニューアルのための設計・施行を行い、長井海の手公園の令和5年度のリニューアルオープンを目指します。

里山的環境保全・活用事業では、長坂地区での里山ボランティア育成講習会のほか、田んぼ体験を実施し、引き続き、樹林地の管理や谷戸田の再生等を行いました。

また、野比かがみ田谷戸では市有地の一部で自然環境を再生し、生物多様性の確保に貢献するとともに、自然観察会の実施により良好な自然環境を市民に提供できるよう管理方針の見直し等を行いました。

みどりの保全及び緑化の推進については、「みどりの寄附制度」、「市街化区域内における樹林地の保全支援制度」、「自然林保全制度」、「市民緑地制度」の4つの制度を運用しました。今後もこれらの制度の適正な運用とともに、みどりの基本条例に位置付けた各種制度の運用に向けた検討を進めます。また、みどりの基本条例に基づく制度は一部制度化した内容を見直し、みどりの保全等に更に繋がるよう検討を進めます。なお、昨年度まで実施していた「民有地緑化支援制度」は令和3年度より制度を休止しました。

「水辺環境の保全・創出と活用」では、多自然型河川や海とふれあえる水際線については、整備を推進しました。

また、10,000メートルプロムナードが活気ある魅力的な道となるよう、10,000メートルプロムナード活性化協議会を開催し、「魅力的かつ親しまれる道」へとリニューアルを進めるため、令和3年度に「よこすか海岸通りリニューアル基本計画」を策定しました。

なお、横須賀港浅海域保全・再生事業については、追浜地区の浅海域の整備は平成30年度に完了していますが、令和元年の台風被害により一般開放は見送りで中です。

「生物多様性の保全・再生と活用」では、エコツアーを猿島、観音崎、大楠・西海岸、長井・荒崎の4か所のフィールドのうち、猿島、観音崎で合計160回実施し、延べ2,110人が参加しました（コロナ禍の影響でツアー回数が大幅減）。

また、昨年度に引き続き、SUPやシーカヤックなどの小学生向けの夏のエコツアーを15回実施し、延べ157人が参加しました。なお、コロナ禍でツアー開催が困難となったことから、令和3年度をもって横須賀エコツアー推進事業を終了しました。

令和3年度は、特定外来生物であるクリハラリス（タイワンリス）3,583頭及びアライグマ204頭、外来生物であるハクビシン183頭を捕獲しました。今後も法令及び計画に基づき、特定外来生物等の防除を行います。

生物多様性地域戦略については、令和3年度に実施したみどりの基本計画の中間見直しの中で「今後特に注力すべき事項」として記載し、現行計画との一体化に向けた必要事項を整理しました。今後は、引き続き方向性について検討し、必要な項目を追加した具体的なアクションプラン作成を目指します。

「自然災害の防止と抑止」では、自然災害の軽減や防止となる大津海岸高潮対策事業及び北下浦海岸侵食対策事業による海岸整備を進めました。

また、降雨時浸水被害を軽減するための雨水浸透枿の設置を促進するとともに、よこすか海岸通りや中央こども園園庭、市道の整備・補修時に透水性舗装を行いました。

**基本目標
2**

生活環境の保全・改善をはかり、快適に暮らせるまちをめざします

(1) 生活環境の保全・改善

【指 標】	【達成状況】	【令和3年度実施状況】
大気汚染・有害大気汚染物質などに係る環境基準の達成・維持をめざします ^{注1}	達成	■大気汚染(常時監視項目) 5地点で延べ19項目を測定し、全項目で基準を達成 ■有害大気汚染物質 2地点で延べ8項目を測定し、全項目で基準を達成 ■ダイオキシン類 2地点で測定し、全地点で基準を達成
水質・土壌などに係る環境基準の達成・維持をめざします ^{注2}	達成	■水質 河川:13地点で延べ110項目を測定し、106項目で基準を達成 (全項目達成は9地点) 海域:5地点で延べ164項目を測定し、161項目で基準を達成 (全項目達成は3地点) ■地下水質 13地点で延べ229項目を測定し、225項目で基準を達成 (全項目達成は9地点) ■ダイオキシン類 水質(海域)5地点、底質(海域)5地点、地下水4地点、土壌4地点で測定し、全地点で基準を達成
騒音・振動に係る環境基準などの達成・維持をめざします ^{注3}	達成	■騒音 7地点で測定し、全地点で基準を達成 ■振動 7地点で測定し、全地点で昼夜ともに要請限度以下
悪臭に係る臭気指数の達成・維持をめざします	達成	■測定調査なし(測定を伴う苦情の発生なし)
市内の歴史的・文化的遺産の実情を踏まえ、周知、啓発、保全、活用に努めます	達成	■レンガドック活用イベントの開催支援 ■史跡環境の保全として、三浦安針墓、夏島貝塚などの草刈清掃 など(草刈清掃:延べ15回、園内清掃:延べ8回) ■新規指定重要文化財の指定:2件
生活排水処理率97% ^{注4} をめざします	概ね達成	■生活排水処理率:95.5%
合流式下水道の改善100% ^{注5} をめざします	達成	■合流式下水道の改善:100%(平成25年度で事業完了)
注1 大気汚染に係る環境基準について微小粒子状物質(PM2.5)は長期基準と短期基準の両方、他の項目は長期的評価による 注2 中小河川は、BOD 5mg/Lを基準とする 注3 振動については要請限度で評価 注4 計画処理区域内人口に対する生活排水処理人口(下水道人口と合併処理浄化槽人口の合計)の割合 注5 合流式下水道の区域面積に対する改善区域面積の割合(分流式下水道並みの汚濁負荷とする合流式下水道緊急改善事業)		

表1-1 大気汚染(常時監視項目)の状況

項 目 測 定 地 点		二酸化窒素	浮遊粒子状物質	微小粒子状物質	二酸化硫黄	一酸化炭素
一般環境	追浜行政センター	○	○	○	○	—
	久里浜行政センター	○	○	○	○	—
	西行政センター	○	○	○	—	—
	池上コミュニティセンター	○	○	○	○	—
自動車 排出ガス	小川町交差点	○	○	○	—	○

注) ○:環境基準を達成 ×:環境基準を達成していない —:測定機を設置していない

表1-2 有害大気汚染物質の状況

項目 測定地点	ベンゼン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン
追浜行政センター分館	○	○	○	○
横須賀市役所	○	○	○	○

注) ○：環境基準を達成 ×：環境基準を達成していない

表1-3 ダイオキシン類の状況

項目 測定地点	ダイオキシン類
追浜行政センター分館	○
久里浜行政センター	○

注) ○：環境基準を達成 ×：環境基準を達成していない

表1-4 水質(BOD、COD)の状況

種 別	調査対象	令和元年度	令和2年度	令和3年度
公共用水域 水質測定計画 〔毎月1回 測定〕	河 川	鷹 取 川	○	○
		平 作 川	○	○
		松 越 川	○	○
	海 域 (東京湾)	夏 島 沖	○	○
		大 津 湾	○	○
		浦 賀 港 内	○	○
		久里浜港内	○	○
	海域(相模湾)	小 田 和 湾	○	○
市が独自に測定 〔年6回 測定〕	河 川	和 田 川	○	○
		野 比 川	○	○
		長 沢 川	○	○
		津 久 井 川	○	○
		川 間 川	×	○
		竹 川	○	○
		芦 名 川	○	○
		前 田 川	○	○
		関 根 川	○	○
		久 留 和 川	○	×

○：環境基準（環境指標）を達成、×：環境基準（環境指標）を達成していない

注1) 河川はBOD、海域はCODで評価

注2) 市が独自に測定した河川は、環境基準の設定がないためBOD：5mg/Lを環境指標としている

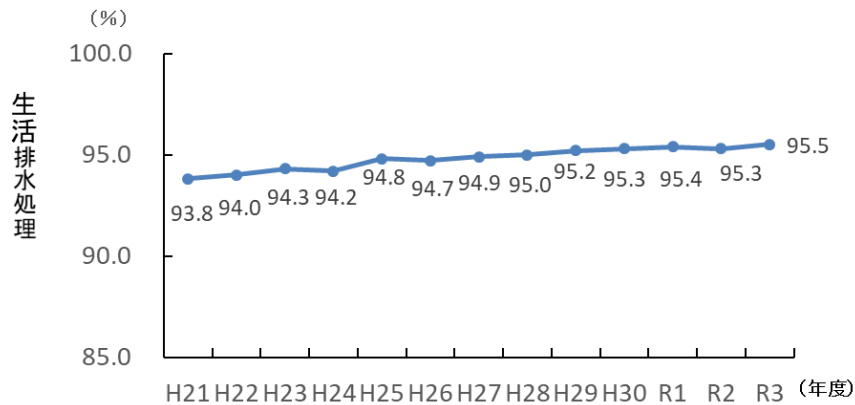


図1-2 生活排水処理率の推移

《計画期間中における主な施策の成果》

【指標数】 7 【達成率】 100%（達成または概ね達成は7）

「**大気環境**」については、大気汚染（常時監視項目）、有害大気汚染物質及び大気中のダイオキシン類については全てで環境基準を達成しています。

光化学オキシダントは、指標から除外していますが、国の環境基準との比較では全測定局で環境基準を達成していません（県内全ての測定局においても環境基準を達成していません）。

光化学スモッグの原因となる光化学オキシダントは、工場・事業場、自動車などから排出された窒素酸化物や炭化水素から二次的に発生すると考えられています。依然として光化学スモッグ注意報が発令される状況にあり、越境汚染などの問題もあることから広域での取り組みが必要です。

引き続き、大気汚染・有害物質などに係る環境基準の達成・維持に向けた取り組みを実施します。

「**水質・土壌**」については、環境基準は一部達成しなかった項目がありますが、有害物質等の検出によるものではありませんでした。

ダイオキシン類は、全地点で環境基準を達成しています。

今後も継続して測定を行うとともに、特定施設の設置等に伴う指導や工場等への立ち入り検査を行います。

水質については、環境基準を達成しなかった項目がありますが、有害物質等の検出によるものではありませんでした。

公共下水道については、下水道事業計画区域における整備・普及を促進し、下水道未接続家屋の所有者への個別訪問などにより指導・啓発を行い、汚水処理人口普及率は98.7%、水洗化人口率は96.5%となっています。

合併処理浄化槽の普及については、啓発、指導のほか設置者に対する補助制度があり、5基の設置に対して補助を行いました。生活排水処理率は95.5%となっています。

「**騒音・振動、悪臭**」については、騒音は7地点で測定して全地点で基準を達成し、振動は7地点で測定して全地点で昼夜ともに要請限度以下となっています。

飲食業の深夜営業による騒音については、夜間パトロールを行い規制基準の遵守を指導し、工場などからの悪臭については、悪臭防止法に基づく調査や県条例に基づく許可申請時に規制基準遵守を指導しました。今後も主要道路沿道の騒音・振動測定とともに、苦情のあった深夜営業の飲食店の騒音に対してパトロールを行います。

「**歴史的・文化的環境**」については、埋蔵文化財調査、新指定重要文化財調査の結果について、市役所展示コーナー、生涯学習センター、逸見行政センターで公表・展示しました。引き続き、文化遺産の調査、維持管理とともに、埋蔵文化財包蔵地に関する情報の収集・公開を行います。

また、産業遺産である浦賀のレンガドックの実験的活用イベントの開催支援を行いました。

**基本目標
3**

低炭素社会を構築し、地球環境問題に対応したまちの実現をめざします

(1)地球温暖化対策の推進

【指 標】	【達成状況】	【令和3年度実施状況】
市の公用車に低公害車の100%導入をめざします(消防のポンプ車など特殊車輛を除く)	未達	■市の公用車の低公害車導入率 83.7%
横須賀市域における温室効果ガスの排出量を基準年度(1990年度(平成2年度))に比べて20%削減することをめざします	達成	■令和2年度の市域の温室効果ガス排出量 約1,770千トン(二酸化炭素換算、以下同じ) ■基準年度(1990年度(平成2年度))比 31.2%減(エネルギー転換部門を除いた場合は15.4%減)
市の事務・事業から排出される温室効果ガス排出量を基準年度(2008年度(平成20年度))に比べて5%削減することをめざします	達成	■令和3年度の温室効果ガス排出量 約62,328トン ■基準年度(2008年度(平成20年度))比 5.3%減
EV(電気自動車)をはじめとする次世代自動車用の充電設備の、事業所・共同住宅等への設置を推進します	達成	■民間事業者等への充電器設置費補助(6件、19基)
市内に生産工場を持つ企業とのタイアップにより、EV(電気自動車)の導入促進のための先進的施策を進めていきます	達成	■次世代自動車を活用した先進的な取り組みを行う事業者等の認定 ■日産自動車株式会社との連携協定「横須賀EV創生project」に基づき、共同住宅と事業所(通勤車両・事業用車両)のEV充電器設置に向けて重点的にPR

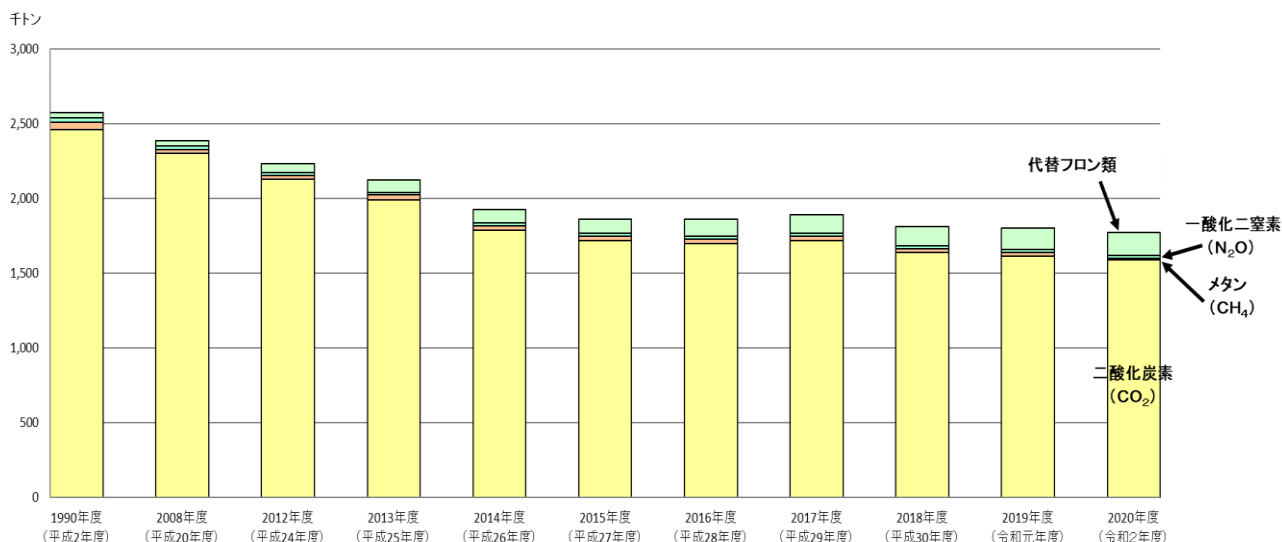


図1-3 市域における温室効果ガス排出量の推移(種類別)

(2)エネルギー対策の推進

【指 標】	【達成状況】	【令和3年度実施状況】
省資源・省エネルギーに取り組む家庭や企業などの増加をはかります	達成	■「横須賀市地球温暖化対策地域協議会」のプロジェクトチーム事業、節電啓発事業、広報活動への支援(コロナ禍により一部中止) ■広報よこすかや市のホームページで節電をはじめ省エネルギーの取り組みなどの情報を提供
公共施設における再生可能エネルギーの導入を進めます	達成	■横須賀ごみ処理施設(エコミル)におけるごみ焼却時に発生する廃熱により発電した電気の施設内利用及び売電 ■都市公園における太陽光発電設備の設置
市域における太陽光発電などの再生可能エネルギーの普及促進をはかります	達成	■「横須賀市地球温暖化対策地域協議会」が実施する太陽光発電システムや各種高効率給湯機などの設備や機器を設置・購入した市民に対して、市内協力事業者の商品券等と交換できるエコポイントを交付する「よこすかエコポイント」事業への支援(申請件数:589件、交換件数:556件)

《計画期間中における主な施策の成果》

【指標数】 8 【達成率】 87.5% (達成は7、未達は1)

「地球温暖化対策の推進」については、市域における温室効果ガス排出量は、国、県等の統計データを基に横須賀市の社会・経済指数等で按分して算定するものが多く、翌々年度に把握可能となるため、令和3年度の温室効果ガス削減量は把握できていませんが、令和2年度における市域の温室効果ガス排出量は約1,770千トンで、基準年度(1990年度(平成2年度))と比較して31.2%の削減となり、指標を達成しました。火力発電所の長期計画停止などによるエネルギー転換部門の減少が全体の温室効果ガスの減少に大きく影響しており、市域の温室効果ガス排出量からエネルギー転換部門を除いた数値は15.4%減となっています。

令和3年度の市の事務事業からの温室効果ガス排出量は約62,328トンで基準年度(2008年度(平成20年度))と比較して5.3%の削減となり、指標を達成しました。前年度との比較では約2,973トン、約5.0%の増となりましたが、令和2年3月に新たに稼働した横須賀ごみ処理施設(エコミル)において、梅雨の時期に雨で濡れたごみを燃焼するためのエネルギー消費に伴う温室効果ガス排出量の増が主な原因となっています。引き続き、環境配慮への取り組みやYES(横須賀市環境マネジメントシステム)の運用を継続・維持するための取り組みを推進します。

気候変動適応策の推進については、降雨時の浸水被害軽減を目的とした雨水浸透施設設備の推進として、雨水浸透枳の設置促進、透水性舗装の整備を行ったほか、高潮対策・侵食対策として護岸や離岸堤を整備しました。

更に、新たな区域指定により土砂災害ハザードマップを更新・公表し、市民に啓発を行いました。

今後も気候変動による気温上昇や局地的大雨などへの適応策について推進します。

なお、横須賀市では2050年までに市域の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「横須賀市ゼロカーボンシティ」を令和3年1月に宣言し、また、海藻類が吸収する二酸化炭素を排出量と相殺するブルーカーボン事業の検討を進めています。

「エネルギー対策の推進」については、公共施設においては、市内公園に太陽光発電時計を設置し、中央こども園の高効率給湯器やLED照明、自然・人文博物館のトッランナー変圧器、北消防署のインバーター制御エレベータなどを採用しました。

また、令和2年3月から本稼働を開始した横須賀ごみ処理施設(エコミル)では、ごみ焼却時に発生する廃熱により発電した電気を施設内で利用するとともに、固定価格買取制度(FIT)により余剰電力を売電しています。

電気自動車(EV)の普及については、家庭用電気自動車を購入した市民へ24件、電気自動車用充給電設備(PCS)を設置した市民へ2件、計26件の奨励金を交付しました。

横須賀市地球温暖化対策地域協議会が実施する省エネルギー設備・機器を購入した市民に市内協力事業者のポイントを付与する「よこすかエコポイント」事業については589件の申請に対し、エコポイントを交付しました。

今後も継続して、公共施設における再生可能エネルギーの導入、市民や事業者への再生可能エネルギー普及促進の支援の実施とともに、省エネルギーの推進により既存のエネルギーの有効利用を図るための施策や取り組みを推進します。

**基本目標
4**

循環型社会を形成し、環境負荷が少ないまちの実現をめざします

(1)ごみの減量化・資源化、適正処理の推進

【指 標】	【達成状況】	【令和3年度実施状況】
ごみの発生抑制などにより排出量の削減をめざします	達成	■ごみの排出量 121,696トン(前年度比約3.0%減)
焼却量を2009年度(平成21年度)に比べ約15% ^{注1} 削減することをめざします	達成	■ごみ焼却量 82,851トン(基準年度比約20.9%減)
発生したごみを極力資源化し、資源化率約42% ^{注1} をめざします	未達	■資源化率 33.2%(前年度比0.3ポイント減)
埋立量を2009年度(平成21年度)に比べて約60% ^{注1} 削減することをめざします	達成	■埋立量 614トン(基準年度比89.9%減)

注1) 「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」での「一般廃棄物」の目標値であり、「産業廃棄物」を含みません

※一般廃棄物(ごみ)処理基本計画は平成29年3月に見直ししましたが、この年次報告書では上記指標に対する実施状況を記載しています。なお、現在進めている新たな環境基本計画策定の中で、一般廃棄物(ごみ)処理基本計画に合わせて指標を見直します。

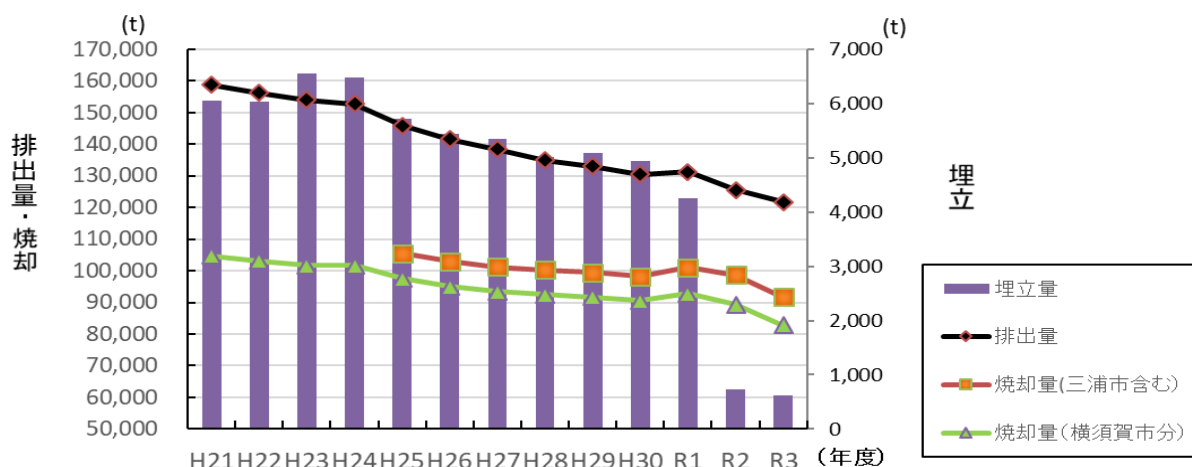


図1-4 ごみ排出量等の推移

《計画期間中における主な施策の成果》

【指標数】 4 【達成率】 75% (達成は3、未達は1)

「ごみの減量化・資源化、適正処理の推進」については、「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」に掲げた施策を実施するとともに、「横須賀市三浦市ごみ処理広域化基本計画」に基づき施設整備を行い、令和2年3月から横須賀ごみ処理施設「エコミル」が本稼働し、三浦市とのごみ処理広域化を開始しました。

ごみの排出抑制、資源化、適正処理の取り組みにより、「ごみ排出量」と「ごみ焼却量」は減少傾向にあります。令和2年1月からこれまで「不燃ごみ」としていた容器包装プラスチック以外のプラスチック類やゴム類等を「燃せるごみ」として焼却することとしたため、これらによる焼却量が増加しましたが、令和3年度は前年度に比べて「ごみの焼却量」全体では減少しました。

今後も、更なるごみの減量化・資源化、適正処理を推進します。

ごみの資源化率については、資源化率は2021年度（令和3年度）では33.2%で、全国平均である20.0%（令和2年度）を大きく上回り、県内平均の24.9%（令和2年度）と比べても8.3ポイント高い数値となっていますが、指標未達成となりました。

リサイクルプラザでは分別収集した資源ごみを圧縮・梱包し、再資源化を推進していますが、コロナ禍の影響によりアイクルフェア、再生家具の提供は中止、リサイクル体験教室は実施回数を削減し、施設見学の参加者数も減少しました。なお、令和元年11月から、事業系剪定枝(枝草)の資源化を開始しました。

今後も資源化率の向上に向けて一層の普及啓発等を継続するとともに、不燃ごみからの金属類の回収・資源化などを着実に実施します。

ごみの埋立量については、2021年度（令和3年度）では614トンで、基準年度比で89.9%減少し、指標を達成しました。令和2年1月に容器包装プラスチック以外のプラスチックやゴム類等を燃せるごみに変更したことで、埋立量が大幅に削減されました。

ごみ処理の適正化については、不法投棄について、警察との合同パトロール、啓発ポスターやパネル展による周知などを実施しました。今後も各施策の実施とともに、フェイスブックを利用した清掃ボランティア掲示板を活用した様々な清掃活動情報の発信、ポイ捨てごみ清掃を企画して参加者を募るなど環境美化運動の輪を広げます。

**基本目標
5**

市民、事業者、市の協働により、環境的側面、経済的側面、社会的側面の統合をはかります

(1)環境教育・環境学習の推進

【指 標】	【達成状況】	【令和2年度実施状況】
社会教育分野における環境学習を推進します	達成	■指定管理者やボランティア団体による自然観察会などの開催
環境教育指導者登録数、派遣回数および受講者の増加をはかります	概ね達成	■派遣回数:9回、派遣人数:延べ34人、受講者数:延べ546人
環境に関する知識や経験を深める場や機会を設け人材育成をはかります	達成	■「学区の自然環境体験」の実施 ■市民協働モデル事業「外来生物バスターズモデル事業」は令和2年度で事業終了 ■本市ホームページ「よこすかの環境教育・環境学習」で環境教育・環境学習関連情報を紹介 ■エコ育集会を保育園で実施 ■市内小学校を対象とした猿島自然観察会の実施(令和3年度実施校:3校、8クラス) ■人材育成講座の開催(教員向け環境学習講座:1回) ※市内環境活動者向け講座はコロナ禍の影響により中止
環境学習に活用できる教材や情報を提供します	達成	■教育研究所と教育情報センターが連携し、環境教育推進のためデータベース活用を推進(インターネット、教育イントラネット上に情報を公開 イン트라ネット上の情報を整備)

(2)経済・社会活動との調和

【指 標】	【達成状況】	【令和2年度実施状況】
環境ナビゲーションシステムの活用による環境配慮を推進します	達成	■環境ナビゲーションシステムを開発事業者等に配付し、環境配慮の実践を促進
市民・事業者の環境活動の取り組みを推進・支援します	達成	■河川や沿岸海域等の水質浄化を推進している「横須賀市地域水質保全協議会」への補助金の交付
市の公共事業において、率先して環境への配慮を実践します	達成	■国際式典でのフェアトレードコーヒーの提供 ※コロナ禍の影響により中止 ■ボランティアによる花いっぱい推進事業
市内に生産工場を持つ企業とのタイアップにより、EV(電気自動車)の導入促進のための先進的施策を進めていきます	達成	■次世代自動車を活用した先進的な取り組みを行う事業者等を認定 ■日産自動車株式会社との連携協定「横須賀EV創生project」に基づき、共同住宅と事業所(通勤車両用)のEV充電器設置に向けて重点的にPR
商店街における環境配慮の取り組みを推進します	達成	■商店街共同施設整備・補修・撤去事業補助として新設の街路灯照明を省エネ電灯(LED)にする工事へ補助

《計画期間中における主な施策の成果》

【指標数】 9 【達成率】 100%（達成または概ね達成は9）

「環境教育・環境学習の推進」については、国が認定した環境カウンセラー等をはじめ、市民活動団体・市内企業等を環境教育指導者として登録し、指導者による授業を希望する学校に派遣する環境教育指導者等派遣事業を実施しました。環境教育指導者登録数は、市民ボランティアの登録数が減少したことを受け、対象を市民団体や事業者に拡充したことで、登録数は増加傾向にあります。また、指導者減及び新型コロナウイルス感染症の影響により派遣回数は減少していますが、令和3年度は若干増加しました。

市民協働モデル事業として令和元年度までの3年間で実施した「学区の自然を再発見、小学校向け環境体験事業」を令和2年度に事業化した「学区の自然環境体験」を行いました（参加校5校、実施回数16回、受講者数延べ1,087人）。

なお、市民協働モデル事業「外来生物バスターズモデル事業」は令和2年度で事業終了しました。

人材育成講座として教員向け環境学習講座を実施しました。市内環境活動者向け講座はコロナ禍で中止し、そのまま令和3年度で終了しました。

また、小学校を対象とした猿島自然観察会を実施しましたが、コロナ禍の影響により例年よりも実施回数等が減少し、自然・人文博物館での自然観察会や夏休み企画は縮小して実施しました。

今後も人材の育成、機会や場の提供及び整備などの施策を体系的に実施します。

「経済・社会活動との調和」については、本市と日産自動車株式会社との連携協定「横須賀EV創生project」では、市内のさらなる電気自動車（EV）普及促進を進め、事業者に対する電気自動車（EV）購入（補助件数：6件、6台）や充電器設置（6件、19基）の補助を行いました。

市民団体や学校等の環境活動を表彰する「横須賀いいね★エコ活動賞」及び市内企業等の協賛を受けて市内の小中学生から環境ポスターを募集し表彰する「環境ポスターコンクール」を実施しました。

今後はこれらを継続するとともに、新たな環境教育・環境学習の取り組みについて検討します。

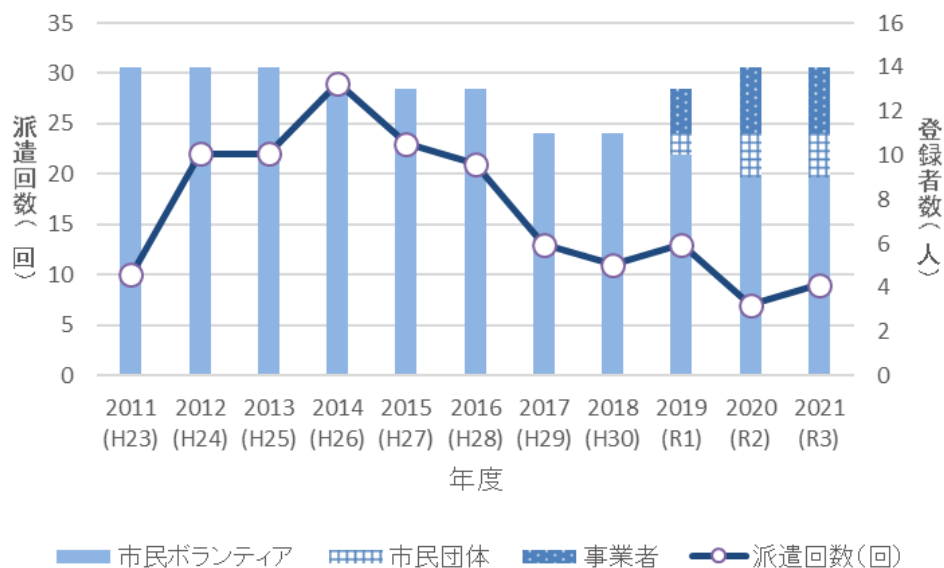


図1-5 環境教育指導者登録数及び指導者の派遣回数

2 リーディングプロジェクトの進捗状況

本計画では総合的かつ先導的に取り組むべき施策を明確化し、計画全体を先導していくようなシンボリックな事業を3つのリーディングプロジェクトとして位置付け、取り組みを進めてきました。

(1)よこすかり山的环境保全・再生プロジェクト

プロジェクトの概要

本市におけるみどりの保全・再生と市民協働が一体となったモデル事業を進めるための「里山的环境の保全・再生」を軸とした施策を展開するプロジェクトです。

代表的な里山的环境としてモデル地区を選定し、維持管理、活用のできる場として確保・再生するため、土地所有者（樹林地、田畑など）や市民、NPO、学校、事業者、市（行政）など、多様な主体の参画により維持管理体制の構築や手法の検討、また、参画した学校や企業などでの環境教育への活用など、地域活性効果のある取り組みについても検討します。

計画期間におけるプロジェクトの状況

- ①これまでにモデル事業実施地区として「野比地区」と「長坂地区」の2か所を選定し、モデル地区での活動や運営のため、里山活動連絡会（長坂・野比）を開催したほか、横須賀市里山活動推進協議会を設立しました。
- ②長坂地区の休耕田を復元した結果、小学5年生を対象とした田んぼ学校プログラムを毎年開催できるようになりました。
- ③長坂地区では市民等の参加イベントとして、自然体験会、自然観察会、収穫祭などのほか、里山活動の担い手育成のための里山ボランティア育成講習会を実施しました（野比モデル地区での活動は令和元年度で終了しました）。このほか、野比かがみ田谷戸の市有地の一部で環境再生整備を開始しました。
- ④計画期間中は里山再生活動の継続とともに、市民が自然にふれあうイベントや里山ボランティア育成講習会を開催し、市民ボランティアを育成しました。また、野比かがみ田谷戸では、環境再生を継続して行うとともに、公開手法の一つである自然観察会を開催するなど、市民がふれあえる身近な自然環境の場として活用してきました。

(2)よこすか海辺環境保全・再生プロジェクト

プロジェクトの概要

本市における海辺保全・再生と市民協働が一体となったモデル事業を進めるプロジェクトです。

先導的に取り組みが必要な地域を東京湾内湾とし、市、市民、NPO法人、事業者などとの協働により、海辺の保全・再生及び利活用について計画を立案するとともに、各主体の役割分担を明確にします。

海岸の侵食対策、アマモ場の再生、砂浜再生の検討を進めることで、干潟や藻場などの浅海域の保全や再生を推進し、海の自浄能力を高めることを目指すと同時に、海辺に関するイベントの開催や環境教育・環境学習としての活用を図り、観光客も含めた交流人口増加や美化活動など、ふれあいの場の創出を推進します。

計画期間におけるプロジェクトの状況

- ①計画期間を通して、海岸の侵食対策や高潮対策事業や合流下水等の改善などの施設整備に関する取り組みを実施しました。また、自然観察会や海浜の美化活動などの啓発活動を実施しました。
- ②砂浜再生のための追浜地区での浅海域の整備は、平成30年度に完了しました（令和元年の台風被害により一般開放は見送り中）。
- ③離岸堤整備について、北下浦海岸では消波ブロックの設置により一定の効果が出ています。

(3)経済と環境の好循環プロジェクト

プロジェクトの概要

経済と環境が持続的に向上する「持続可能なまち」の実現を目指し、地球温暖化対策や資源循環の推進と市民協働が一体となったモデル事業を進めるための、「地域版ポイント制度」のような「楽しみ（経済的なメリットなど）」を軸とした施策を展開するプロジェクトです。

低炭素化（高効率照明や機器の導入など）やグリーン化（緑化など）などに取り組む商店街を支援するとともに、最寄りの公共交通機関から商店街や観光施設などへのアクセス性を二酸化炭素の排出量に配慮したシェアサイクル事業や電気自動車（EV）の充電ステーションの整備などを進めます。

また、「地域版ポイント制度」のような取り組みによりメリットをもたらし、楽しんで環境施策に取り組むことができるような制度を検討・実施します。

計画期間におけるプロジェクトの状況

- ①「よこすかエコポイント事業」では、太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム、定置用リチウムイオン蓄電システム、HEMS、各種高効率給湯機、電動バイクのいずれかを設置・購入した市民に対して、市内協力事業者の商品券等と交換できるエコポイントを交付しました。
令和3年度は556件、計画期間中では4,035件のエコポイント交付となりました。
- ②平成30年2月から市民や観光客等の周遊性向上を図るために開始したハローサイクリング（シェアサイクル事業）は、相互乗り捨て可能で、令和3年度までにヴェルニー公園など25か所にステーションを設置し、計画期間中延べ10,679台の利用がありました。
- ③商店街に対する支援として、新設する街路灯照明を省エネ電灯（LED）にする工事に対して補助を行いました。
- ④電気自動車（EV）の普及については、家庭用電気自動車及び住宅への電気自動車充電設備（PCS）導入者に対して奨励金を交付（EV：24件、PCS：2件）するとともに、民間事業者と共同住宅における充電設備及び事業用EVの購入に対する補助（充電設備は6件19基、EVは6件6台）を行いました。計画期間中では、家庭用電気自動車及び住宅への電気自動車充電設備はEV332件、PCS11件、民間事業者と共同住宅における充電設備及び事業用EVはEV32件69基、EVは54件58台に対して補助を行いました。
- ⑤今後も、横須賀市地球温暖化対策地域協議会を通じて、環境にやさしい再生可能エネルギーの導入促進や省エネルギーへの意識向上を目的として、太陽光発電システムや省エネ設備・機器などを設置・購入した市民を対象に「よこすかエコポイント」事業を支援します。

3 計画期間における環境像の達成度合い

環 境 像

魅力ある環境を守り、育み、未来へとつなぐ持続可能なまち よこすか
～水とみどりにゆかたにふれあえる住みよいまちをめざして～

計画期間における指標の達成状況、施策の実施状況を踏まえ、環境像の達成度合いを以下に示します。

基本目標1 自然環境の保全と創出をはかり、人々がゆたかな自然の恵みを実感できるまちをめざします

生物多様性や環境面における自然災害対策に配慮しながら、公園や里山的環境などのみどりの保全及び河川や海域などの水辺環境の整備を行い、人々が本市特有の豊かな自然を身近に感じ、ふれあえる場や機会を創出しました。

【みどりの保全・創出と活用】

都市公園の面積は584.9ha（令和3年度末時点）で、既に目標値（460.7ha）を達成しています（要因は主として近郊緑地特別保全地区の土地買い取りによる都市林の増加）が、今後も適切な維持管理とともに、自然環境のふれあいの場としての公園整備を進めることが重要です。野比かがみ田谷戸（野比5丁目）の市有地の一部では、里山的環境の再生・活用や生物多様性を確保するとともに、人々が身近な自然にふれあえる場と機会を創出しています。

なお、「みどりの基本条例」に基づく制度は、「横須賀すみどりの基本計画」と連携しながら着実に運用しました。

【水辺環境の保全・創出と活用】

多自然川や10,000メートルプロムナードなど海とふれあえる水際線の整備を推進しました。追浜地区においては、浅海域の整備を実施し、平成30年度に完了しました（令和元年の台風被害により一般開放は見送り中）。

そのほか、河川や海域環境に関しては、ハード整備・ソフト事業ともに推進を図りました。

【生物多様性の保全・再生と活用】

エコツアーは4か所のフィールド（猿島、観音崎、大楠・西海岸、長井・荒崎）で推進しました（令和2年度はコロナ禍の影響で猿島、観音崎でのみ実施）。ツアー実施に向けた体制として「横須賀エコツアー連絡会議」（平成23年度）の設置、「横須賀エコツアーサポート協会」（平成26年度）の設立・運営を支援してきました。生物多様性の確保について、長坂の沢山池において里山的環境保全・活用事業を推進し、生きものの住处となるような環境整備を推進しました。

【自然災害の防止と抑止】

雨水排水施設整備事業や大津海岸高潮対策事業などにより、災害対策に関するハード整備を進めました。計画期間は終了しますが、災害対策は大変重要であり、今後も災害防止や被害の軽減のための施策を着実に推進します。

基本目標2 生活環境の保全・改善をはかり、快適に暮らせるまちをめざします

大気、水質、騒音・振動、臭気などの環境基準等の調査や維持、歴史的・文化的環境の保全・継承を推進し、都市活動や市民生活に関連した環境課題に取り組んだ結果、指標を概ね達成し、生活環境は改善傾向にあります。

【生活環境の保全・改善】

水質については、全体的には概ね指標を達成し、良好な状態にあります。計画期間は終了しますが、今後も工場等に対する排水指導、処理区域内の下水道未接続世帯に対する接続の指導、処理区域外での合併処理浄化槽への設置換え等の促進など、更なる水質の改善に向けて下水の高度処理等に努めます。

騒音については、計画期間内では幹線道路沿道において指標を達成していない地点があります。計画期間は終了しますが、騒音は継続的に対応する必要がある課題であるため、道路の改修や運転モラルに対する啓発などの幅広い取り組みを進めます。

大気、振動、ダイオキシン類については、全地点で指標を達成しています。今後もこれらを維持できるよう努めます。

歴史的・文化的遺産については、周知、啓発等に関する様々な施策を進めましたが、今後も歴史的・文化的環境の保全と継承を図るため、これらの施策を継続して実施します。

基本目標3 低炭素社会を構築し、地球環境問題に対応したまちの実現をめざします

国内外の変化する状況に対応しつつ、地球温暖化対策として温室効果ガス排出量の削減やエネルギーの効率的利用、再生可能エネルギーの導入を推進するとともに、気候変動に関する取り組みを推進し、一定程度は進んできましたが、今後は社会経済の動向を注視しつつ、脱炭素社会への転換に向けた取り組みを推進していく必要があります。

【地球温暖化対策の推進】

横須賀市では、2050年（令和32年）までに市域の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「横須賀市ゼロカーボンシティ」を令和3年1月に宣言し、また、海藻類が吸収する二酸化炭素を排出量と相殺するブルーカーボン事業の検討に着手しました。計画期間は終了しますが、次の計画においても引き続き再生可能エネルギーや省エネルギーに関する施策とともに、新たな施策を検討・展開します。

また、市役所の事務事業からの温室効果ガス排出量についても、市役所が一事業者として排出量削減のために取り組む必要があり、今後も横須賀市環境マネジメントシステム（Y E S）に基づく省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入など温室効果ガスの削減に向けた取り組みを推進します。

【エネルギー対策の推進】

公共施設をはじめ市域における再生可能エネルギーの導入や市民・事業者への再生可能エネルギー普及促進のための支援とともに、省エネルギーの推進により既存のエネルギーの有効利用を図りました。

基本目標4 循環型社会を形成し、環境負荷が少ないまちの実現をめざします

「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」に掲げた施策の実施及び「横須賀市三浦氏ごみ処理広域化基本計画」に基づく施設整備を行い、ごみの適切かつ効率的な処理体制の構築を進めた結果、ごみ排出量は減少傾向となり、資源化率も全国及び県内平均を上回るなど、環境負荷の低減が進みました。

【ごみの減量化・資源化、適正処理の推進】

ごみの排出抑制、資源化、適正処理については、「ごみの資源化率」は指標値42%に対して31%前後が続いていますが全国・県内平均と比較しても高い水準で推移していました。計画期間は終了しますが、今後も資源化率の向上や横須賀ごみ処理施設「エコミル」の本稼働に伴い、適切なごみ処理を進めます。

「ごみの埋立量」は横須賀ごみ処理施設「エコミル」の本稼働に伴い、令和2年1月からこれまで不燃ごみとして排出されていた容器包装プラスチック以外のプラスチックなどを「燃せるごみ」に区分変更したことで、令和2年度は埋立量が大幅に削減されました。

今後も、減量化・資源化策を着実に進めるとともに、市民・事業者におけるごみの排出抑制活動やレジ袋削減のための取り組みを継続して推進するとともに、ごみ処理の有料化などの手法も検討します。

基本目標5 市民、事業者、市の協働により、環境的側面、経済的側面、社会的側面の統合をはかります

各主体の協働による環境教育指導者等派遣事業や猿島自然観察会、学区の自然環境体験等の体験型施策では、主に小学校や保育園の参加者が、身近な環境に対する理解を深め、環境に対する興味・関心をもつことに寄与しました。また、事業者や市民に対する環境配慮の推進により、環境意識の向上に加え、経済・社会活動の活性化に寄与しました。

【環境教育・環境学習の推進】

子どもから大人まで、また、市民、事業者、市など様々な立場において、環境に対する知識と理解を深め、主体的な環境保全活動への取り組みを進めています。

人材の育成については、今後も相互交流を生かした人材育成講座の開催、環境学習の場と機会の提供として小学校を対象とした「環境体験事業」の実施、市民大学などの学習機会を提供する生涯学習センター、コミュニティセンターなどで各種講座を開催します。

また、市民協働モデル事業を令和2年度に事業化した「学区の自然環境体験事業」のほか、市民協働モデル事業として「外来生物バスターズモデル事業」を実施し、外来生物に関する作業やマニュアルづくり、学校での授業を行いました（令和2年度まで）。

今後も環境教育・環境学習の推進のため、人材の育成、場の提供や整備などの施策を体系的に進めます。

【経済・社会活動との調和】

公共事業における環境配慮や電気自動車（E V）などの普及促進、日産自動車株式会社との連携協定「横須賀E V創生project」に基づき、E V充電器設置を進めるなど、様々な取り組みにより更なる電気自動車（E V）の普及促進を図

ります。また、市民公益活動団体への補助など、活動に対する支援を行います。

ー計画期間における目標達成状況と環境像についてー

2021年度で計画期間が終了したことから、本計画における環境像の達成度合いについて次のように評価します。

基本目標 1 自然環境の保全と創出をはかり、人々がゆたかな自然の恵みを実感できるまちを目指します。

【指標数】 23

【達成率】 91.3%(達成または概ね達成は21、未達は2)

基本目標 2 生活環境の保全・改善をはかり、快適に暮らせるまちをめざします。

【指標数】 7

【達成率】 100%(達成または概ね達成は7)

基本目標 3 低炭素社会を構築し、地球環境問題に対応したまちの実現をめざします。

【指標数】 8

【達成率】 87.5%(達成は7、未達は1)

基本目標 4 循環型社会を形成し、環境負荷が少ないまちの実現をめざします。

【指標数】 4

【達成率】 75%(達成は3、未達は1)

基本目標 5 市民、事業者、市の協働により、環境的側面、経済的側面、社会的側面の統合をはかります。

【指標数】 9

【達成率】 100%(達成または概ね達成は9)

総指標数 51 達成または概ね達成47 未達 4 総達成率85.1%

【総評】

11 年の計画期間を通し、8割以上の指標で達成という結果となりました。未達の指標としては、「市民緑地の指定、維持」、「生物多様性保全のための戦略を策定」、「市の公用車に低公害車 100%導入」、「発生したごみの資源化率 42%をめざす」の4つです。本市の環境像は「魅力ある環境を守り、育み、未来へとつなぐ持続可能なまち よこすか」であり、指標の達成状況から、魅力ある環境を守り、育むことはほぼ達成されているものの、未来へとつなぐことに課題があると言えます。法改正により新たな制度となった市民緑地、生物多様性地域戦略のみどりの基本計画との統合、市の公用車の低公害化、高い目標である資源化率 42%という未達の項目は、これから新たに挑戦していく項目であり、本市の環境を未来へとつないでいくために指標であると言えます。

本計画を 11 年間推進した結果、環境を守り、育むことに強みを見出せましたが、これは一つの通過点です。環境課題のゴールはなく、半永久的に取り組んでいく必要がありますので、次の計画では、本市の強みにさらに未来へとつないでいくということを念頭に、次の計画である「横須賀市環境基本計画 2030」へ引き継ぎます。



横須賀市環境基本計画（2011～2021）
令和3年度（2021年度）年次・総括報告書概要版
—令和4年度発行版—

発行年月 令和5年（2023年）3月
編集・発行 横須賀市環境部ゼロカーボン推進課
〒238-8550 横須賀市小川町11番地
電話 046（822）8327 FAX 046（824）5630
e-mail ep-ep@city.yokosuka.kanagawa.jp